

第1回相談支援体制部会（9月29日）

（上田課長補佐） それでは定刻となりましたので、令和7年度鳥取県自立支援協議会の第1回の相談支援体制部会を開催したいと思います。開催に当たりまして、まず、鳥取県障がい福祉課長の小林より一言御挨拶させていただきます。

（小林課長） 皆さんおはようございます。相談標記にかかわらず、福祉全体の問題ではありますが、すけれども、人材不足なども認識しておりまして、そちらについては、相談支援専門員さんをつけて、少しプラン、発展にちょっとケアつけたりとか、いろいろな様々な問題があると思いますし、あとは10月1日からは就労選択支援というサービスも始まったりとか、ちょうど先週は県議会で利用者の、利用者同士のいじめの問題、トラブルの問題何とかならないかと御意見いただいているところでして、本当に現場で相談支援などに携わっていらっしゃる皆さんにおかれましては、本当に日々、悩みを抱えておられると思いますけれども、本当に改めて感謝申し上げたいと思います。つきまして、本部会で皆さんの意見を聞きながらですね、少しでもいい方向に進められたらなというふうに考えておりますので、本日はよろしくお願いいたします。以上です。

（上田課長補佐） 本日の、御出席の委員の皆さん、お手元の出席者名簿を出しておりますので、確認いただきたいと思います。それで1点ですね、本日、倉吉福祉課の若係長は御欠席ということでしたので出席に変更になっておりますので、1点御変更をお願いいたします。本日は、発言時以外はマイクをミュートにいただき、発言されるときはマイクをオンとしていただくようよろしくお願いいたします。発言の際は所属とお名前を言っていただき、御発言をしていただけますようよろしくお願いいたします。

そうしましたら議事のほうに入っていきたいと思いますので、部会長の飯田様にお任せいたしますので、よろしくお願いいたします。

（飯田部会長） はい。飯田です。皆さん聞こえているでしょうか。中部障がい者地域生活支援センターの飯田です。今年度からですので、まだ、ちょっとうまくできませんが、皆さんの御協力をお願いします。では、議題に沿ってというところで、まず本日、3点議事があります。では、1番目の相談支援専門員の質の向上及び確保策について資料の説明のほうをお願いします。

（上田課長補佐） 私、鳥取県障がい福祉課の上田と申します。よろしくお願いいたします。そうしましたら、資料のほうを資料の1～4ということで説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。まず、資料の1を御覧いただけますでしょうか。令和6年度相談支援従事者研修等の実施状況についてということで、昨年度の相談支援専門員のほか、それ以外の研修の実績のほうをまとめている資料でございます。この中で相談支援専門員なるための研修については、この7日間コースということで、それから報告させていただきたいと思います。相談支援従事者研修ということで、初任者研修は7日間コースが25人でした。昨年度が24人という結果でございました。ほぼ横ばいの人数でございました。あと、現任研修については、修了者数が31人で、前年度が31人に対して、これもほぼ横ばい。主任相談支援専門員養成研修については、修了者数が2人ということで、昨年度が4人で若干減っております。専門コース別研修（障がい児支援）について行っておりますけど、25人ということで、昨年度33人に対して若干

減っております。フォローアップ研修につきましては、修了者が10人ということで、前年度よりも7人に対して増えている状況でございます。これについては、ちょっと相談支援従事者以外の研修について掲載させていただいておりますので、御参考いただければと思います。

続きまして資料2を御覧いただけますでしょうか。鳥取県の相談支援の現状について、数字データによる分析ということでございます。それで、これについては相談支援専門員についてのデータをまとめているもので、この部会で御提供させていただいておりますが、そのデータを6年度実績ということで更新したものになります。それで、これ、国の厚生労働省の障害相談支援事業の実施状況調査等を基にまとめているものでございます。まず、相談支援事業所数、1番になりますけれども、状況について報告させていただきます。県全体では、横ばいの状況で、令和6年度が中部と西部で減少している状況でございます。

続きましてページをめくっていただきまして、2番目の計画作成者数について報告させていただきます。中部は増加傾向にありましたが、令和5年～6年は減少となりました。東部と西部は年々増加傾向にあり、令和5年～6年は西部では大幅な増加となった状況です。障害児支援利用計画については、各圏域とも計画者数は年々増加傾向にある状況です。

続きまして次のページに行ってくださいまして、3番の配置されている相談支援専門員の数です。東部は増加傾向にありまして、今回も令和5年～6年にかけて増えました。それで、中部は年度でばらつきがありますが、令和5年～6年度は減少、西部は令和5年度以降増加傾向にありましたが、令和6年で減少という状況でございます。

続きまして4の次のページの相談支援専門員一人当たり計画作成数ということで、東部は令和5年～6年にかけて減少しました。中部はおおむね横ばい推移していましたが、令和5年～6年にかけて減少、西部は令和3年以降減少傾向にありましたが、令和5年～6年にかけて増加というような状況でございます。

続きまして9ページ、全国における担当ケース数ということで比較を参考に掲載しておりますので御参考ください。続きまして資料の3、鳥取県障害福祉サービス利用コーディネート機能強化事業についてさせていただきます。令和4年度から実施しております相談支援専門員を新規または追加で、純増で配置する事業所に対して、市町村と県で協調してその人件費の初期投資の経費の一部を補助する制度となっております。令和6年度の補助金の活用実績ですけれども、鳥取市、倉吉市、境港市、それぞれ1事業所ずつ活用いただいている状況です。それで、この事業によって3人の新たな配置というような状況になっているところでございます。それで令和6年度の活用実績は以上でございますけれども、令和7年度の9月1日時点で3市町村の3事業所から申請がある状況でございます。

続きまして、補足になりますけれども、利用コーディネート機能の事業とは直接関連してないんですけれども、相談支援専門員さんの活用ということで、県のほうで本年度より相談支援従事者初任研修会の受講者の皆様の名簿を合意をいただきまして、修了者の方から、市町村のほうに相談支援の事務の円滑な実施等に向けて、実施状況や調査フォローアップに活用していくということで、合意を得た方についての名簿を市町村さんに提供させていただくという取組を、この9月から開始をしているところです。引き続き、来年度の初任者研修の方についても、市町村さんの

ほうに情報提供させて、円滑な相談支援の実施について御活用いただけるということで考えております。これは先ほども言ったように、県として県の取組は以上です。

続きまして相談支援員ということで、資料4を御覧いただけますでしょうか。それで、制度の概要ということで、相談支援員の制度ですけれども、令和6年度の報酬改定により新設されました。それで計画相談支援における相談支援員や社会福祉士、精神保健福祉士の資格があれば、一定の要件を満たす相談支援事業所で主任相談支援員から指導や助言を受けることのできる場合、相談支援専門員の資格を得る前から障がいのある方、障がいのある子どもへの相談支援を行うことが可能です。また、相談支援員として実務経験を積み、相談支援従事者初任者研修を受講することで相談支援専門員として従事することが可能であるという制度になっています。それで、この制度について県内の配置状況ですけれども、東部に1名で、配置の経緯といたしましては、将来的に相談支援専門員を目指しているということで、令和7年度鳥取県相談支援従事者初任者研修を受講されているということです。

それで3番目ですけれども、相談支援員の配置のメリット及び課題をまとめさせていただいております。これについては令和6年度障害者総合福祉推進事業、相談支援員の配置促進のための調査研究報告書でまとめられておりますけれども、いろいろな状況等とか。その中のメリット、課題というところを抜粋させていただいているものでございます。まず、メリットとしましては、事業所の中では相談支援員が補助的な役割を果たしているとか、事業所として、対応ケースの人数が増えて、実践を通して相談員育成できるなどが上げられております。

それで、事業所の課題といたしましては、経営に限定して考えた場合、人材育成の視点がないと配置されるかは疑問だとか、主任相談支援専門員の業務負担が多いだとかを上げられております。相談支援員の本人の課題またメリットといたしましては、相談支援専門員の資格取得前から実務に就けるだとか、相談支援専門員の資格を取得したときにスムーズに業務に移行ができるなどが上げられております。課題につきましては、相談支援員としてできることが少ないだとか、資格や研修を受けていないため、御家族等の信頼が低いなどが上げられております。それで、様々な課題とメリットとか上げられているんですけれども、そこに対応及び今後の予定ということで、まとめさせていただいております。

新しく始められた制度でございますので、引き続き配置状況だとか、負担だとか、課題等について聞き取り、引き続き現状把握を行う必要があると考えております。また、相談支援員として従事する方や従事者に対して、鳥取県の相談支援員として従事する方や事業所に対して鳥取県相談支援従事者初任者研修の受講を勧めていただければと思います。やはり、アンケートの結果だとか、実際、今回配置されている方の、将来的に相談支援専門員を目指しているような状況でございますので、あと、その課題のほうにもありましたけど、資格や研修を受けていないと信頼みたいな、そういう懸念されている調査結果もございますので、研修の受講を勧めていきたいというふうに考えております。

それで、この次のページ、12ページで参考に国の、先ほどの配置及び調査研究の報告書ってことで、参考データも入れさせていただいております。今後、相談支援員さんを目指す資格ということで、主任も含めると70%ぐらいが相談支援専門員、あるいは主任相談支援専門員を目指す

というような内容になっております。あと、資格取得に向けての状況でございますけれども、おおむね 40%ぐらいが、今年度か次年度に研修を受けると予定をしているというような状況でございます。簡単ではありますけれども、説明等については以上でございます。

（飯田部会長） はい。上田さん、ありがとうございました。今、上田さんのほうから従事者研修だったり、相談支援の件数だったり、あとはサービスコーディネート機能強化事業及び相談支援員について説明いただきました。資料の全体、今、説明いただいたものについての御質問だったり、あと、相談支援員についての、上田さんのほうから 11 ページの 4 番ってところで、相談支援員の配置について県のほうでも、引き続き現状把握をされるっていうことだったり、従事者や事業所に対し、初任者研修の受講を勧めるっていうようなお話もありました。そこも踏まえて、皆さんのほうから何か御意見だったり、御質問などあればお願いします。保木本さん、何かありますかでしょうか。

（保木本委員） はい。ありがとうございます。サマーハウスの保木本です。やっぱり相談支援専門員の数としては、やっぱり多分足りていないような現状なのかなというふうにグラフを見てもそうですし、状況をお聞きしている限りでは、やっぱりかなり足りてないというか、新規の相談が来たときも、少しお待ちいただくとか、そういった状況になっているので、少し足りていないのかというふうに思いますし、あと、どこか相談支援員の話とかも出ているんですけど、これを活用する条件として機能強化型だったり、主任相談支援専門員の配置というのものもあるんですけど、まず、機能強化型の報酬を算定している事業所が県内どのくらいあるのかなというところが少し気になっています。

全国調査の中では、機能強化を取ってない事業所が、ちょっと間違ってたらごめんなさい。何割、6 割か 7 割ぐらいあるように聞いていて、一番低い報酬ですね、取っている事業所がそのぐらいあるっていう中で、これがどこまで活用できるのだろうかとか、この辺はちょっと気になっていますし、あと、東部でよく話ししているんです。協働型の機能強化の算定もできるっていう話も出ていて、西部では少し事例が 2 つぐらいあるというふうにもお聞きしているんですけど、東部ではちょっとまだその辺やってる事業所がいなくて、できない理由も、何か行政の解釈みたいなところにもよって、できたりできなかったりっていうお話もちょっと聞いたりしているので、何かその辺の協働型の機能強化の算定ができるような、ちょっと何か方針というか、県から少し落としてもらえたりとか、やれるといいのかなというふうに思います。なかなか採算が取れないっていうところも、増えない原因の 1 つにあるようにも思うので、何かその辺りも使える制度というか、ものがしっかり活用できるような仕組みというか、何かそういうところを取組の 1 つとしてあってもいいのかなというふうには思っています。すみません。長々、以上です。

（飯田部会長） 保木本さん、突然話していただいてありがとうございます。先ほど保木本さんからも機能強化型だったり、協働型機能強化についての話もありましたが、県について現時点で何かそれについてお話しただけのところはありますでしょうか。

（上田課長補佐） 御質問ありがとうございました。今、ちょっとお伺いして、実際、機能強化型だとか、その協働型だとか、どのぐらいの算定とかっていうのを手元に持ち合わせてないので、状況等のチェック、報告、今できないんですけども。御意見いただきましたので、今後その実

施状況等含めて調べさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

（飯田部会長） はい。西部ですね、協働型機能のほうについてされてたり、何か情報を持っておられる方がおられましたら、御発言お願いしたいですけれども、皆さんいかがでしょうか。西部の基幹さん、何か御存じだったり、何か補足などあればお願いします。

（柴田オブザーバー） 米子市の柴田です。お世話になります。西部のほうは2つ協働体があるんですけども、8月に事業所で聞き取りさせていただいたときに、協働体のメリットとかデメリットを聞かせてもらったんですけども、メリットとしては1人相談支援事業所の方から多くいただいた意見としては、相談する機会が増えるということと、いろんな困難ケースがあったときに、そういった情報の共有ですとか、新しい事業所ができたときのこういった情報も早く手に入れることができるというようなメリットがあるということでした。

デメリットとしては、特にこういうのがあるよというのは聞いてないです。以上です。

（飯田部会長） ありがとうございます。そのほか、皆さんのほうから先ほどの件について、何か御質問、御意見ないでしょうか。では、ないようですので、次の相談支援の質の向上の取組、各圏域からの報告に移りたいと思います。では、まず、東部4町さんから先にお願いします。

（保木本委員） はい。東部4町です。東部4町は、大きく変わっているわけではないんですけど、相談部会とか、東部圏域でグループスーパービジョンとか、継続して実施しているところであったり、主任相談支援専門員、東部とか全県でもそうなんですけど、にも参加させてもらっているような感じです。あと、東部4町基幹センターから昨年度相談支援事業所の訪問をさせてもらって、ちょっといろんな状況を聞き取りさせてもらっているんで、今年度も少し行っかを検討しているところのようです。その中で、相談支援専門員が担当するケースで困っていることとか、部会の中で結構気になっていることとか、少ない人数なので、話しやすい雰囲気でお話しできていますし、この中で助言とか、こういうところだろうというお話ができていけるのかなというふうに思います。

あと、課題については、地域課題の掘り下げとか、相談員が困ったとか、1人事業所の方もいらっしゃったりするので、やっぱりそこに向けてのアプローチをどういうふうにしていこうかというところが、少し課題かなというふうになっています。あと、少ない人数でやっているというお話ししたんですけども、休みが2、3人出ると、かなり会が成立してしまわないような感じになってしまうので、その辺りも少し、出やすいような形づくりをしていけるといいのかなというふうに話をしています。

あと、本年度、新たに取り組んでいることとしては、業務効率化みたいなところで書かせてもらっています。なかなか日々の業務、特に書類の作成とか記録ですね、かなりここに時間取られるなというお話も出ていて、とある事業所さんではAIを活用したりしているところの話も出ていけるので、少しその辺のどういうふうに使っているとか、意見交換とかもしながら、少し業務効率化を図れる方法がないかなというところを今年度少しみんなで話をしているところです。

あと、来年度に向けてというところでは、グループスーパービジョンも東部圏域でもやってるんですけど、事例検討、事例を見ていこうというお話もちょっとできるといいのかなというふう

に話も出ているので、その辺りの企画もしていけるといいかなというところで話をしています。以上です。

（飯田部会長） はい、ありがとうございます。では、中部のほうですね。私のほうから、では報告をさせていただきます。中部も大きく変わりがあるわけではないんですけども、グループスーパービジョンを、毎月ではないんですけど、ほぼ毎月に近い形のほうで令和6年度は取り組んでいます。あと、指定特定事業所訪問というところで、令和6年の年度末に事業所をほぼ主任相談員と基幹のほうで訪問させていただいて、実態だったり、少人数なので困っていることの話の聞いたりということが出来ます。

それで、取組による成果というところで、そこで顔の見える関係だったりというのも強まったかなというところなんです。取組に当たっての課題などについては、相談支援部会グループスーパービジョンはやっているんですけども、そこに参加されない事業所もあったり、あとはグループスーパービジョンがずっと続いていて、少し参加事業所の数が減ったり偏ってきたりとか、それではない実際の悩みだったり、そういうのも話し合いたいという意見もあって、11月は集合形式で開催して、事業所訪問のフィードバックだったり、感想を聞き取って、今年度取り組んでいきたいと考えています。

今年度、新たに取り組んでいることっていうことについては、昨年、児童の研修会があったんですが、中部参加者少なかったというところで、もっと中部のその児童に対する支援体制の強化が必要だろうということで、相談部会とこども会協働で10月3日に研修会を開催する予定で進めています。中部は以上です。では、河内さん、どうでしょうか。

（河内委員） 鳥取市基幹の河内です。鳥取市のほうから報告をさせていただきます。鳥取市のほうでは、年に3回グループスーパービジョンということをして、昨年度ぐらいから定期的にやっていて、それを質の向上ということで取組を続けていて、今年も同様のことをしてるんですけども、今年は新たな取組としては、1つ、地域課題のほうがり上がってくるんだけど、なかなかその議論が深まらないという課題があったというところで、もう少し地域課題のほうを深く、みんなで検討できるようにしていこうということで、月に1回相談支援部会のほうでテーマを決めて、そのテーマに沿って事例を出してもらって、地域課題を共有したり、解決方法の検討ということを始めしています。まだ、ちょっとこういった形式で進めていくのは、数か月経ったところですので、成果としてはちょっとまだ見えてこないところではありますけれども、実質、支援協議会全体としても、課題解決型ということで、地域課題を意識した取組というのを意識するようにしているところです。

取組を進めるに当たっての課題等ということで、いろいろ先ほども言いましたけれども、なかなか地域課題の解決というのが見えなくて、相談員の負担だけが増えていくというような状況にあるのかなというところが上げさせてもらっています。グループスーパービジョンについては、継続して実施していくんですけども、今年は圏域を超えて参加交流していこうということで、そういった取組ができればなと思っております。

あと、来年度に向けてということで、人材の確保というところも含めて、主任相談支援専門員が新人の相談支援専門員や年数の若い相談員への育成ということで、組織的にバックアップして

いきたいということで、主任相談支援専門員の意見交換会ということも定期的に行っていますので、そういった機会を活用して、よりそういった取組を組織的にできればと考えているところです。以上です。

（飯田部会長） はい、河内さん、ありがとうございました。続いて、西部の基幹をお願いします。

（柴田オブザーバー） 米子市の基幹の柴田です。西部として今取り組んでいることですが、例年と同じなんです、相談支援連絡会を月に1回開催しています。その中で事例検討を用いたグループスーパービジョンを実施しています。今年度新たな取り組みとしては、相談員不足の解消に向けて、事業所さんが何を課題として持っておられるのかですとか、こういったことがあれば相談員の増員等、対応していただけるのかということの聞き取りを、米子市の全相談支援事業所に対してしております。その中で、コーディネート事業補助金ですとか、そういったことでいろんな要望が出てきていますので、これはまた、まとめて県のほうに要望として上げさせてもらおうと思っています。以上です。

（飯田部会長） はい、ありがとうございました。では、各圏域の報告も終わって、まず議事の1番ですね。大体、報告内容は終わったというところですが、まず、オブザーバーでね、参加していただいている方だったり、皆さんに意見を伺いたいなと思っていますが。サマーハウスの影井さん、何か今までの話から御意見、御提案ありますでしょうか。

（影井オブザーバー） はい。ありがとうございます。サマーハウスの影井です。特にサマーハウスのほうは、鳥取市や4町のほうのところで関わることは多いんですけども、その圏域、東部圏域としても考えていける地域課題も取り組んでるんじゃないかなとは思っていますが、その辺りで、どっちが音頭取ってやってるっていうのがあれば、もう少し詳しく聞かせていただけたらいいかなと、まず思いましたが。河内さんのほうですかね。圏域のテーマでやっている地域課題ってありましたかね。

（河内委員） 相談のことでっていうことですかね。どうですか。相談のことで、相談以外のことで。

（影井オブザーバー） 生活介護のこととか、あれは4町だけでやってるとか、鳥取市だけでやってるっていうことじゃなかったように思ったりしたんですけども。

（河内委員） そうですね。活動の中で、4町と一緒にできるところは一緒にやっていこうというのは大体のスタイルというか、結構、相談支援事業所自体も、4町の相談支援事業所も鳥取市の方がお世話になっているし、鳥取市にある相談支援事業所も4町に出かけてということも多々ありますので、サービス提供事業所ということになると、本当にもうお互いに助け合っているという状況ということで、一緒に考えれる部分はもうやっていこうということで、就労支援部会とか、ヘルパーの部会とかなんかは一緒に活動していますし、相談支援部会なんかも、ほとんど東部の相談支援事業所は参加してるっていう鳥取市の自立支援協議会の中の相談支援部会のほうでは、皆さん、参加してもらっている。智頭町の相談支援事業所1箇所だけはちょっと入ってないという状況なんですけれども、ほぼ一緒に動いている感覚っていうのはあります。

グループスーパービジョンも合同でやっていますし、なので、それぞれの活動もちょっと尊重しながら、一緒にできることはやっていくっていうスタイルでうまくいっているほうじゃないか

など私は思っています。

（影井オブザーバー） ありがとうございます。そのその圏域、東部圏域でやっているところもあるんですけども、やっぱりその中でも、地域課題として残ってくるのが強度行動障害の方のショートステイであったり、その日中活動先がなかなか整っていかないなというところや、医ケアの方の日中活動の部分も含めて、なかなか圏域で考えても、相談員も頭を悩ますというところがあるのかなというところでは、もう少し県のほうからのアドバイスもいただきたいなという部分が、東部圏域のほうではあるかなというところを実感しております。以上です。

（飯田部会長） はい、影井さん、ありがとうございます。また、後で報告しますけど、基幹の連絡会でも、その辺のテーマはまた取り扱っていく予定にしていますので、また、引き続き県に要望できるのであればしていきたいと考えています。

（足立委員） 鳥取市の足立です。補足というか、考えていることがあって、お伝えしようかなと思っていました。明日ですね、鳥取市と東部4町さんで就労選択支援事業の話をしようかなと思っています。結局、この話っていうのは、その後は、例えば、特別支援学校の先生にも話をしていくとか、いろんなことを一緒になってやっていくってことになっていくのかなと思っているところで、それで、こういった関係ですね、この辺をきっかけにしているいろんなことにも多分取り組んでいけるようになる関係もできるだろうなって思っているところがありますので、そこら辺も、そういった視点で取り組んでいきたいなと思っているところです。すみません、補足でした。以上です。

（飯田部会長） はい、足立さん、ありがとうございました。じゃあ、続いて中島さん、今、何か御意見、御提案があればお願いします。

（中島オブザーバー） はい。お世話になります。中島です。今のところ、報告あったことについては特に意見はありません。はい、以上です。

（飯田部会長） はい、ありがとうございます。では、そうですね。もう40分経過したので、次の議題のほうに移りたいと思います。では、（2）番ですね。主任相談支援専門員のネットワークの運用状況について、事務局のほうからお願いします。

（渡邊主事） 鳥取県の渡邊と申します。資料6を御覧ください。私からは、相談支援体制部会ワーキングの基幹連絡会の開催状況について報告させていただきます。県内の基幹相談支援センターと主任相談支援専門員が圏域を超えたネットワーク体制を構築するということを目的にして、既存の基幹相談支援センター連絡会を活用して、令和5年度から情報共有として設置したところです。昨年度の部会からの報告からは、現在まで3回開催しておりまして、主に圏域の地域課題やそれに対する取組状況などの情報共有を実施しました。開催の内容や主な意見については、資料に記載のある通りです。今年度は第1回を6月10日に実施しまして、主に相談支援専門員の人材確保をするための取組について、4圏域から報告をいただきました。

全圏域の共通の課題として、先ほどもお話がありましたが、各圏域ごとに行われているグループスーパービジョンについて、圏域をまたいで助言やアドバイスをし合うということが必要というところであったり、相談支援専門員がどれだけ足りていないのか具体的に把握することが必要ということがありました。

次回2回目は、10月末～11月上旬のところで開催予定にしていまして、今後は、今出ている課題に加えて、医療的ケアが必要な方であったり、強度行動障害の方への対応の困難さや課題について、解決への検討を進めていく予定にしています。簡単ではありますが、資料6の説明については以上です。

（飯田部会長） はい、ありがとうございました。この6月10日の主任さんを交えた会の後に、主任さんを交えない基幹センターでの協議のほうも8月25日に行ってますので、ちょっとそれについても簡単に報告をさせていただきますが、基幹センターとして相談支援専門員不足問題や質の向上について何を取り組んでいかってということで、ある程度、どういう情報を集めてどういうふうな働きかけをしていくかということは一応話し合いはして、それで、例えば、ある程度統一された、どの圏域も同じような様式を使うのが分かりやすいかなってという意見も出てたりはしたんですが、ただ、今回の会でいろんな件数が出ましたけれども、何を、どこの情報、何が足りなくて何を集めるかっていうところまでのちょっと協議までには至らず、今回の出た資料を基に、各圏域で確認すべきことを考えて、また、共有して取り組んでいくというようなところだったり、あとはグループスーパービジョンをその圏域またいでやるってということについては、中部が10月28日に実施予定、それで、一応そこは各圏域ごとに入っていただくことについて協議して、東部は集合形式でちょっと難しいかなというお話は出ていたんですが、その辺り西部については他圏域に御案内する方向で圏域ごとに、今、確認を行っているという状況です。

第2回の基幹、主任さんを交えた会については、10月末～11月に現在日程調整中です。先ほどの相談件数の内容の報告及び強度行動障害について課題を整理して、それを圏域に取組みするような形で内容の方は考えているところです。これについて、ほかのセンターさんから、補足などあればお願いします。鳥取市の河内さんのほうから何か補足等あればお願いします。

（河内委員） はい。圏域単位の主任相談支援専門員の会とかする、基幹の動き、それからセンターの動きというのは、先の報告の通りなんですけど、東部のほうですね、東部のほうの主任相談支援専門員の意見交換会というのを定期的に実施しています。今年は既に2回実施していて、4月と7月ということで、あと3回目を10月の3日に予定しているということです。内容としては、今年はそうですね、グループスーパービジョンの補充のところだけではなくて、自分たちの悩み事を、ちょっと話をしようということで、自分たちの主任相談専門員としてのグループスーパービジョンというか、保木本さんにちょっと課題を出してもらって、みんなで議論したり、あと、やはり相談支援専門員が少し最近、新規依頼とかがなかなかずっと受け入れない状況というところとかをどういった形で、問題解決していこうかというようなことも含めて、その指定の相談支援専門員さん、指定の相談支援事業所と、委託の相談支援事業所の役割であるとか、主任相談支援専門員としての役割とか、大体ここを議論の中で深めていけるのかなというところです。これは4町のほうも一緒に参加していただきます。以上です。

（飯田部会長） 河内さん、ありがとうございました。米子市のほうからも補足等はないでしょうか。

（柴田オブザーバー） 米子市のほうからは、特にありません。

（飯田部会長） では、これを踏まえて、皆さんのほうから、基幹の連絡会だったり、主任さん

の連携についてだったり、御意見、御提案などないでしょうか。

（保木本委員） すみません。いいですか。保木本です。

（飯田部会長） はい、お願いします。

（保木本委員） ちょっとこの話題から外れるといえますか、あれなんですけど、今グループスーパービジョンで圏域またいでちょっと行き来をするというお話があったと思うんですけど、個人的には何かスーパービジョンだけに限らず、ほかのことでも何か行き来できるといいかなって思っていて、自分8月ぐらいに米子市さんであった教育と福祉と医療との連携化、あれにちょっと参加させてもらったりもしたので、何かそういう年間で決まっている行事とかがあれば、何か少し教えていただけたら、何か参加できるものがあればちょっと見学もできるといいかなと思っているので、何かそういう情報もいただけるとありがたいなって思いました。以上です。

（飯田部会長） はい、ありがとうございます。各基幹の方、持ち帰っていただいて、その圏域の取組の中で、これは他圏域の方も全然参加してもらってウェルカムだよってというのがあれば、圏域またいで情報提供なりしていくということまでしていきたいなと思います。ありがとうございます。それ以外にも皆さん、何か、御意見、御提案ないでしょうか。中島さん、お願いします。

（中島オブザーバー） 相談支援の今回部会にオブザーバーで参加させてもらっていますが、今、人材育成というか、研修体制の辺りの問題についても、この部会で取り扱われるということをお聞きしましたので、その点のことを少しお話しさせてください。というのが、前に県のこの自立支援協議会に参加させていただいていたときに、人材育成プラン、人材育成の在り方についての検討をさせていただいた経緯があります。

他県ではどんどん取り組まれていたので、そこについては鳥取県も遅れをとらないようにということで、取りあえずの計画的なものはつくらせていただいたと思っているんですけども、本当に取りあえずだったんですね。もう少し踏み込んで、鳥取県の現状とかを加味したような、そういうプランにしていかななくてはいけないという問題意識はあったんですけど、何より時間がなかったもので、そういうことになってしまっています。

それで、プランの一番最後の辺に書かせていただいたんですけども、今後、鳥取県としての人材育成をどうするかというところについては、もう少し具体的に考えていきたいと思いますということを、まとめの中に書かせていただいたんですけども、あれからもう多分3年ぐらい経っているんじゃないかな、3、4年経っているんですけども、全くそれは行われていなくて、私、個人的に相談支援もそうですけども、サビ管のほうの研修の委託もいただいています、その中で随時考えるみたいな感じで、その研修の在り方、どういったことにどんなふうに取り組むのかみたいなことを考え続けてはいるんですけども、しっかりやっぱり全体で県の研修をどうするかみたいなことを議論するような場が、人材育成の部会がなくなってしまった関係で、ちょっとおざなりになっているかなという印象があります。

そのことについて、どうしたらいいのかなという思いがあります。特に、サビ管のほうも相談支援のほうも、研修の中身が以前と随分変わってきております。意思決定支援だとかね、専門コース別研修みたいなものがあったりする関係で、新しい取り組むべき内容もあろうかと思っていますので、そういったものも含めて、体系化をもう1回やり直したほうがいいかなという意見を持

っていますけども、その辺りで何か御意見がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。
どなたでも結構ですけど。はい。以上です。

（飯田部会長） はい、今の中島さんの御提案を受けて県の方だったり、以前から経験長く参加していらっしゃる方だったりで、ちょっと、じゃあ、何をどう、ここから整理したらいいとか、ぜひ、御発言していただけたらなと思いますけど、皆さんいかがでしょうか。

（中島オブザーバー） すみません。追加というか補足ですけど、例えば、サービス管理責任者の研修とかが2年前倒しで受けれるようになったということなんですけども、従業者研修という研修もやらせていただいている、その研修は1年、勤め始めてから3年以内の方を対象に開催みたいな内容になっているんですけども、サビ管もある意味3年ぐらいで受けれるような仕組みになってきましたので、そういう意味では、同じような方を対象にしてやっている過去を引きずった状態でやっているっていうふうに思っているんですけども、そういう意味で、もう1回研修そのものを本当でこれ必要なのかなっていうような目線も含めて、何か検討をし直したほうがいいような気がしています。

障害福祉サービスに関わる方の内容も随分変わってきていると思うんですよね。ほんと福祉をやっている人よりも、福祉やったことがない人たちが結構たくさんいらっちゃって、そういう方たちにもっと基本的なことをお伝えしていくような、そういう研修も必要なんじゃないかなっていうこともちょっと感じているところです。だから、研修体制の見直しみたいなことを考えていけないんじゃないかなという問題意識は持っているんですけども、県はいかがでしょうね、その辺り。

この間、サビ管の国研修にも行かしていただいたんですけども、そこでもやっぱり全体的な見直しの中で、サビ管どうするみたいな考え方が必要なんじゃないかなっていう話にもなったかと思うんですけど、その辺り、ちょっとお聞かせいただきたいです。はい。県はいかがでしょう。

（上田課長補佐） すみません。障がい福祉課の上田です。御意見ありがとうございます。今日は相談支援部会なんで、相談支援部会のことをまずお話しさせていただきますと、人材育成のビジョンということで定められたということで、大きな方向性定められて、これを具体化していくということが非常に重要になってくるかと思います。それで、ビジョンですので、大きな方向性というところの役割というところございますので、そこをどこまで、そこで担うかというところはあるかと思いますが、今、御意見いただいたように、確かに研修の内容というか、相談支援専門員さんの先ほど研修の実績の報告もさせていただいたんですけども、こういった研修の内容を受けていたとか、そういったのをまず共有できるのかなと、こういった場合ですね、資するだけではなくて、共有だとか、御意見いただいたりできるのかなというところ、ちょっと今、お答えできるとは思います。

それで、あと、やはり資格で法定的な研修ですので、ある程度決められた中でいくと、そのことになってくるかと思うんですけど、先ほど中島さんのほうからも御意見があったように、そういった考え方とか、そういう、いろんな方が関わるようになってくるというところもありますので、できるところの範囲内でお伝えしていただくとかだったり、ということは考えられるのではないかと思います。

サービス管理責任者につきましては、委託させて、連絡会さんのほうに大変お世話になっているんですけども、カリキュラムとか、次年度の目標っていうところになるかと思うんですけども、そういったところでもお話しさせていただいたり、ちょっとどういった場っていうの、ちょっと思いつかないですけど、共有できる場所があったら、そういうカリキュラムとかも、こういった会とかで共有できるのではないかと考えております。それで、こういったことをやっているというところを踏まえて、できる場所で、こういった内容を伝えていったらいいんじゃないかというような御意見をいただくことも可能だと思います。すみません。ちょっと答えになってないで、申し訳ないですけど、御意見ありがとうございます。いかがでしょうか。

（中島オブザーバー） すみません。中島です。今、おっしゃったようにサビ管の研修も相談支援の研修も、一応ここにカリキュラムが定められている中での研修になりますので、ある程度、限界はあるっていうふうに思っていますが、県独自でやっている部分の研修を上手にそこを補うような形に持っていけたらなという意味ですね、そういう視点で見直しが必要なのかもしれないということだと思ってください。はい。以上です。

（飯田部会長） はい、ありがとうございます。皆さん、そのほか何か御意見、御提案ないでしょうか。

（影井オブザーバー） すみません。

（飯田部会長） 影井さん、お願いします。

（影井オブザーバー） 中島さんの研修の件についてなんですけれども、なかなか人材を育成して研修をといるところは、やっぱり委託を受けておられるところで大きな研修はしていただけるほうがいいのかなどと思う反面ですね、東部の相談員の中で出てくるのは、研修に行けなくて、その時間さえも取れなくて、誰か行った人が東部の中でかいつまんで説明してくれないかなみたいな、本音の部分で話をされる相談員もいるというようなところはあるんですが、ただ、委託と指定とっていうところでは、研修を受けていって、実際にどんなケースであっても、取り組めるような準備っていうところでは、例えば、委託先の市町が委託に求めるところの部分で、毎年、ただ、ただ委託を更新するのではなくて、報酬パックのような必ず研修を受けているかとか、いろんなケースに対応できるかっていうところを更新の際に見ていくような視点があるっていうことを示されていたら、もしかしたら、研修について真剣に受けていこうとか、いろんなケースに取り組んでいこうと思えるかもしれないので、受ける側の相談員だけに研修を求めるのではなく、市町もどんな相談員を育てていきたいか、人材を育成したいかっていうことを考えていただくと一緒にプランは立てられるんじゃないかということを思っています。

（植村委員） すみません。植村ですが聞こえますか。

（飯田部会長） はい。聞こえています。植村さん、お願いします。

（植村委員） この協議会のメンバー構成を見ると、相談をもちろんしていっぱいやる方がほとんどで、私のように親という、相談をどっちかいたら受ける側の人間っていうのが、あんまりいないなと思ひまして、それで、でも、障がいのある人にとって一番必要な根幹になるのは相談、多分、相談なんだろうなと思うんです。それで、私が知る限り、本当に申し訳ないんです。一生懸命やってくださる相談員さんとそうでない相談員さんのすごい差があります。それで、そ

れは本人さんや親たちには分からないんです。だから、全ての相談員さんに同じレベルになってくれているのは無理かもしれませんが、やっぱりあるレベルのところまでは、同じように相談に乗っていただかないと、親や本人としては、とっても、ちょっと言い方悪いけど、何か当たったとか外れたとかいう言い方を親御さんがされる場合もありますので、それでは相談の意味はないのではないのかなと思います。

それで、これはできるかできないかは分かりませんが、相談支援体制部会ですよ、これ、障がい当事者さんの意見をもっと聞いてほしいです。受ける立場、相談を聞いてもらう立場の人がどういう方に相談を聞いてほしいか、そこら辺はいつも相談受ける立場の人ばかりがお話をされますけど、相談受ける、受けてもらいたい立場の人だって、それなりの受けてもらいたい、どういうふうな状態で受けてもらいたいかっていう思いは、きっとあるはずなんですけど、そこら辺の受皿っていうんですかね、そういうことを聞いていただく機会っていうのを、もっと増やしてあげてほしいです、親としては。

そうでないと相談を受ける側が一生懸命やってらっしゃっても、それをするが側は、いつも何か物足りなかったり、違う、私が言いたいことは、そうではないと思っても、その辺、そこで止まってしまうっていうのは、せっかくの相談支援員さんにしても、専門員さんにしても一生懸命聞いてくださっているにもかかわらず、御本人さんたちは、そんなふうには受け取ってない場合も多々あるように私には見えます。ですから、一番根幹になる相談を支援をしていただくなり、受け取る側と相談を受ける側、両方の考え方とか、その辺をもう少し聞いていただけたらなと一人の親の立場として言わせていただきます。以上です。

（飯田部会長） はい、御意見、御提案ありがとうございます。相談員としてね、そこを伺って身が引き締まるような気持ちです。それで、個々の在り方もですけど、ただ、個々の支援だったり、人材不足のね、ちょっと各事業所単位だと限界もあるので、そこを圏域でも取り組むんですけど、前に県の人材づくりビジョンっていうのがあって、それができて人材の部会がなくなって、相談部会っていう格好になったっていう経緯があるらしくって、県のほうでも人材のビジョンですね、今ちょっと、それがどういう状況になっているかどうか分からないんですが、次回のこの部会でも人材育成ということで県としてもビジョンの確認だったり、それが改定、改定っていうかね、修正が必要なものだったら、そういうのを検討していく必要があるかもしれないと、ちょっとお話を聞いていて伺ったんですが、県のほうとしては、その辺はいかがでしょうか。

（上田課長補佐） すみません。ビジョンについて御意見いただいたんですけど、そうですね、ビジョンの性質として大きな方向性を示しているところがありまして、それで、それはそれですごく必要なものの性質もあるものだと思います。ただ、先ほどお話しいただいたように、個々の例えば、課題とかに対応するということになると、ちょっとビジョンに細かいところ入れてっていうようなところというよりか、例えば、情報共有して、相談支援研修会の話じゃないですけど、個別のそういった細かいところの研修、こんなの行ったほうがいいとか、可能な限り、法定ベースでの可能な限りということで申し上げたんですけど、そうですね、そういったようなところで共有できたらなとは思っています。

ただ、ビジョンについてはつくってから時間はたっておりますが、今すぐに更新とかっていう

ような性質のものではないのかなとは思っています。大きな方向性は定めてあるので、だから、大きな方向性に向かって、実際に何をしていくかっていうところが重要になってきますので、こういった具体等、具体的な研修の情報共有だとか、また、皆さん、御意見いただければ、課題解決に向けて、そういったふうにしていくのが、直近ではいいのかなというふうにしています。ちょっと答えになってないところもありますけども、すみません。以上です。

（飯田部会長） はい、ありがとうございます。また、ここについては、また、今後も継続的にまた確認、検討を伺いたいと思います。はい。先ほどのお話もあります。ほかに皆さんのほうから、ぜひ、御発言、御意見だったりね、お話し聞いた感想だったり伺いたいですけれども、皆さん、どうでしょうか。

（椿委員） すてっぷです。

（飯田部会長） はい、お願いします。

（椿委員） ありがとうございます。先ほど植村さんから相談員の質というところで、当たり外れという話がすごく耳が痛いなと思って聞かせていただいて、そのとおりだと思うんですけども、先ほど、少し前の報告だったと思うんですけども、相談支援員についての話があったと思うんですけども、基本的にこの相談支援員というよりは相談支援専門員の研修を受講していない方でも相談の補佐というか、相談対応できるということで、実質的にはその計画の案を作成、原案を作成したりとか、モニタリングとかそういったことも取り組むことが可能だというふうに伺っているんですけども、その辺り相談の質の担保とか、質を落とさないようにするための取組というところは何か県のほうで、今、考えていらっしゃるかどうか伺ってもよろしいでしょうか。

（上田課長補佐） すみません。御意見ありがとうございます。相談支援員については、資料4で報告させていただいて、ちょっと繰り返すようになって申し訳ないんですけども、まず、課題のところでもありましたんですけど、資格や研修を受けてないというようなところは信頼度が低いよなって、調査の中でもありました。実際、ちょっと現状を把握させていただいたところ、相談支援専門員を目指しているということと、今の配置されている方を見て、令和7年度鳥取県相談支援の従事者初任者研修会を既に受講されているということで、しっかりと相談支援専門員等に向かって、将来的にそこを目指している方が進んで取り組んでおられるような状況だというふうに現状は確認させていただいておりまして、今後もそういった配置状況等を確認して、フォローアップじゃないですけど、状況等を市町村さんを通じて現状把握させていただいて、さっきの質の向上ということですけども、相談支援の従事者初任の研修を、これは必須ではないんですけど、そういった研修を受けることによってそういった知識とかも高まっていくというふうに考えますので、そういったのを進めていくように今後引き続きフォローアップするようなことを市町村さんと連携して考えているところであります。以上です。

（椿委員） ありがとうございます。今現在はお1人ということで、県内の配置は。

（上田課長補佐） はい。そうです。

（椿委員） なるほど。分かりました。そういったその配置をする事業所に対しては研修についての受講を進めるようなその案内をされるということでしょうか。

（上田課長補佐） はい。そうです。

（椿委員） 分かりました。ありがとうございます。

（飯田部会長） はい。椿さんも上田さんもありがとうございました。質の向上については、いろんなところで真剣に取り組むべき課題だとは思いますが、そのほか、皆さんのほうで何か御意見、御提案、特にないですかね。

（影井オブザーバー） すみません。

（飯田部会長） 影井さん。

（影井オブザーバー） 話が多くて申し訳ありません。先ほどの家族の立場で植村さんのお話しいただいてありがとうございます。鳥取市の自立支援協議会でも当事者さんの声というところをいかに協議会の中でも拾っていくか、もちろん相談員は日々の中で丁寧に向き合っていないといけないのはもちろんなんですが、きちっとそれを相談員が拾う以外にも協議会で話されていることが当事者の方や御家族に届くんだろうかというところは議題としても上がってきたところで

す。

今、ピアサポーターさんの参加というところもあるんですが、もう1つは当事者さんがいろんな自分たちの思いを話せる場というのが少ないんじゃないかなというところで、鳥取市の自立支援協議会とのコラボ企画のような形でサマーハウスの活動支援センターが月に1回なんですけれども、自分たちの暮らしについてとにかく思うことを話していこうという時間をピアサポーターさんがファシリテーターとして進めていただくプログラムを開始しています。その中ではそんなに福祉サービスのことがいきなりどうっていうよりは、例えば年末年始に相談員さんが休みになったり、病院が休みになったときにすごく不安だよねとか、そんなとき、みんなどうしているかとか、すごく日々のその自分たちの暮らしにこんなことを困らないかなとか、こんなことを気にしているみたいなことを自由なテーマで話してもらっているところから、私たちも聞かせてもらっている場があるので、そういったところがまた圏域ごとにでも増えていくといいかなというのを取り組みながら思っているところでしたので、ちょっと御紹介させてもらいました。以上です。

（飯田部会長） 影井さん、ありがとうございました。中部もほかの圏域に比べるとピアサポーターさんの活動の場というのが少ない現状、それで少しずつ、まだまだなんですね、取り組みつつあるところかなというところなんです。西部についても同じような、東部さんのようなできる形を今後、考えていく必要があるかなと思いますが、西部さん、何かありますか。今現在、こういうのしてるよとかあればお願いします。

（橋本委員） はい。米子市の橋本です。西部では、西部の障害者自立支援協議会という協議会あるんですけども、そこでピアサポーターさんの活動というか、ちょっと違うんですが、2年、3年ほど前から、前からもあったんですけど、きちんとした形で西部の自立支援協議会の中で年1回、当事者の方の声を聞く会という会を設けまして、そこで希望される方、当事者の方々が来てちょっと自分の話をしたい、思っていることを話したいんだという方々を招いて1回当たり時間としては1時間半ぐらいの会なんですけども、その中で発表形式というんでしょうか、車座になって話をするというよりも、自分の思いを皆さんの前で話をするという機会を設けておりまして、そこで、聞かれた内容だったり、いろんな話があるんですけども、それを協議会の中で扱

っていく、1年間通してぐらいの次の課題にしていくというようなことをやっているところでございます。以上です。

（飯田部会長） はい、ありがとうございます。中部でも個人のことから地域課題の改善ということで向けて、中部でも取り組んでいきたいと思います。ありがとうございます。大分意見もいただきましたので、続きまして3番の各市町村の地域生活支援拠点の状況等に移りたいと思います。事務局さんのほうから報告をお願いします。

（上田課長補佐） はい。よろしくお願いいたします。資料につきまして、資料7を御覧いただけますでしょうか。各市町村地域生活支援拠点のアンケート結果ということで、これにつきましては昨年度も報告させていただきまして、今年度の8月実施アンケート結果ということで、更新しましたので報告をさせていただきたいと思います。各地域生活支援整備事業ということで全市町村設置済みということの状況です。それで、地域生活支援拠点の機能で主なアンケート結果ということで、それぞれの機能についての状況等を報告させていただいております。A3といいますか、横長の表になっているものをちょっと御覧いただけますでしょうか。各市町村地域生活支援拠点の現状ということで、表形式でまとめさせていただいておりますので、各機能と、あと各市町村ごとの表になっております。前回の報告から進んだところを報告させていただいております。

鳥取市さんにつきまして、鳥取市さんのほうの緊急の受入れということで、登録事業者数は9か所増えて、9か所の増加になっております。米子市さんが緊急の受入れのところでプラス2か所ということで7か所ということになって増加になっております。あと、境港市さんは単独施設なんですけど、登録事業者数でプラス1ということで進んでいるところについてその3点になっております。あと、あとはちょっと御覧いただくということで、参考で御覧いただければと思うんですけども、18ページに戻っていただきまして、5番目ですけども、鳥取県地域生活支援拠点の機能及び実効性向上支援モデル事業補助金ということで、今年度、県のほうで新たに創設した事業です。地域生活支援機能拠点を充実させる市町村の取組に要する経費をモデル的に支援いたしまして、その取組を全県的に横展開することで全県的な拠点機能の底上げ・充実を図っていくということで、機能強化型と重点取組型ということで取り組んでいるものでございます。

今年度新たに始めた事業でございますけども、事業の実施状況なんですけど、日野郡の3町、日南町さんと日野町さんと江府町さんが取組を実施される予定でして、日南町さんと日野町さんと江府町さんが取り組む予定になっておりまして、障がいサービスとつながっていない方や緊急時に支援が必要な潜在的な対象者の把握や地域生活支援拠点の広報などに取り組む予定だということで、現在、計画されておられて向かっていくようなことになっておりますので、今日、御出席いただいている江府町さんの取組の直近等あればお伺いしたいと思っておるところでございます。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

（飯田部会長） はい。上田さん、ありがとうございます。先ほどの報告で3町さんの取組というところもあったので、今日、参加いただいている江府町の梅林さんいらっしゃいますでしょうか。補足等あればお願いします。

（梅林オブザーバー） はい。特に補足はないんですけども、9月補正で予算を確保しまして、これから日野郡3町の連絡会で話を進めていく予定です。以上です。

（飯田部会長） はい。倉吉のほうから御参加いただいています倉吉市の若さん、今までのお話を聞かれていかがでしょうか。

（若委員） はい。ちょっと初めての参加なのでいろいろとついていけない部分が多いんですけども、実際、この地域生活支援拠点というところで、中部圏域では、今、4事業所あるんですけども、結局、昨年、実績が何もないというような状況だったんですけども、何か鳥取市さん、米子市さんとかで、ここの何か実績を上げるためというか、そういった対象の人を掘り起こしたりとかというのはどういったことをされているのかというのをちょっと聞きたいなと思います。

（飯田部会長） はい。足立さん、お願いします。

（足立委員） 鳥取市の足立です。鳥取市、実績、今、登録している人は17人です。鳥取市のほうは、地域生活支援拠点の部会というものを1か月に1回、開催をしています。鳥取市のほうが事業所の方に委託を、コーディネーターとして1人委託をしまして、その方に積極的に動いていただいて、困難な事例の方いるんですけども、登録制度を取っているんですけども、その登録を促したりとか、短期入所の事業所に直接、交渉をして短期に受け入れてもらったりというようなことをコーディネーターにしてもらっての実績になっています。鳥取市。以上です。

（飯田部会長） はい。じゃあ、米子市さん何か、いかがでしょうか。

（橋本委員） 米子市です。米子市は現在、登録制度はまだ進めてはないんですけども、近々登録していくという方針でいます。この1件の方、登録の方で緊急での対応が必要になった方になります。以上です。

（河内委員） すみません。鳥取市基幹ですけど、いいですか。

（飯田部会長） はい。

（河内委員） すみません。先ほどの足立係長さんの補足として、毎月、拠点のほうで会議をしているということ、あったんですけど、その中で緊急対応とかしたケースはありますかということで、メンバーの方が大体、委託の相談支援事業所に出てきていただいているので、それで、毎月、そういったケースはありますかということで、そのケースは本当にこの加算の対象になるのかならないのか、ならなくても、何かちょっと報告書みたいなのを作っているの、それで書面で残していこうということで、どういった対応がよかったのかとか、これでよかったのかとか、そういった検証もしていく、しているということで、その中でなるべく実績を上げていこうというような活動をしています。以上です。

（飯田部会長） 河内さんありがとうございました。今日、若桜町の仲山さんも御参加いただいています。仲山さんも何かこの拠点について御意見等あればお願いします。

（仲山委員） はい。若桜町の仲山です。よろしくお願いします。若桜町のほうは八頭町、岩美町と3圏域で設定のほうしているんですけども、若桜町も登録制を取ってしましてなかなか登録が伸びないという状態になっています。御家族さんとかに聞くとまだ、必要ないなっていうような形でなかなか登録をしていただけないんですけども、何かそういった方へ向けて登録っていう何か運びができるような御意見とかいただけたらなと思うんですけども、いかがでしょうか。

（飯田部会長） はい、中山さんから意見いただきましたが、皆さんから何かこういうふうな提案というところがあればぜひ、意見いただきたいですけれども、いかがでしょうか。

（影井オブザーバー） 同じ東部圏域で、すみません。サマーハウスの影井です。登録だけにこだわるといえる、緊急時の対応を主に地域生活拠点が動いているように思うんですけど、もっと地域の親御さんがイメージしやすいような体験の場とかも積極的にコーディネーターさんに動いてもらうのはどうかなと思っていて、結局、緊急時って担当の相談員がいたらそっちが主ですって言われたりすると、コーディネーターとの役割がやっぱりずっとやっていて分からないところも正直あるんですよ。

それで、まだ、サービスを受けておられない方のその体験してイメージできるような見学会なり体験なりっていうところを積極的に各町と行っていただけたらありがたいなと相談員の立場としては思っています。以上です。

（仲山委員） 若桜町仲山です。御意見ありがとうございます。また、ちょっと持ち帰って検討のほうさせていただきたいと思います。

（飯田部会長） はい、影井さん、仲山さんありがとうございました。そのほかにもこの件について何か御意見、御提案ありますでしょうか。

（保木本委員） すみません。保木本です。いいですか。

（飯田部会長） はい、お願いします。

（保木本委員） はい。ここ個人的な感想というか思いもあるんですけど、さっきも登録の話したんですけど、ほんと登録してどうということよりは、やっぱり目的としてもううたわれていること、親亡き後とか、やっぱりその緊急時に備えてってところが僕は強調されているのかなと思うんです。緊急時の対応というよりは緊急時が緊急時にならないようなやっぱり関わりを日頃からしていく、整備事業なので緊急時の対応することが目的ではなくて、やっぱり緊急時の、何回も言うんですけど、にならないようになるべく日頃からその方の生活を考えていこうってところが僕は目的なのかなっていうふうに思っているんでやっぱり、でも、緊急時って起きるので、でも、そのときにもうしっかり受入れができるような体制をしっかり地域の中で考えておくということこそをそこを重点的にやっていかないといけないのかなと。

例えば、主任の話で載っていたんですけど、強行とか医ケアの方とかが緊急時に、今、短期入所は受入先がなかなかないと言われている中で、じゃあ、緊急時どうしようって多分なっちゃうのかなとか、思うのでやっぱりそこをしっかりと、やっぱり支援が届きにくい方とか、もしくはサービスが繋がってない方とかもやっぱりいらっしゃったりして、介護者の方が急に亡くなられてお一人暮らしが始まりました。でも、支援者と繋がってませんとか、やっぱりそういう事例もあったりするので、やっぱりそういう方が在宅でとか、一時的に短期なのかはちょっと分からない状況にもよると思うんですけど、やっぱり生活の継続が担保される形でやっていかないといけないのかなと。

なので、どっかにもあったと思うんですけども、拠点の周知というところもしっかりそこでつくっているだけに限らず、使っていない方にも届くように何かこの前パンフレットとはどうだろみたいな意見も出ていたんですけど、少し目に入って手に取ってもらえるような何かがあってもいいのかなっていうふうに思いました。本当は緊急時が緊急時にならないようにしっかり日頃から体験とか、見学とかやっていくというところが必要なのかなっていうふうにちょっと自分は思っ

ています。以上です。

（植村委員） すみません。植村ちょっといいですか。

（飯田部会長） はい、お願いします。

（植村委員） 米子市さんも地域活動の拠点については、市の広報誌とかそういうのでPRというかね、説明とかはしていただいているんですけど、それをどれだけの人がちゃんと見ているのか、特に障がいのある人とか、障がい当事者の親御さんとかがどれだけの人が読んでおられるのかな。それで、私、育成会のほうをずっとやらせてもらっているんですけど、ちょっとこれ言うтусごく失礼なんだけれど、広報誌ってそんなにきちっと読んでいる人ばかりではないんですよ、うん。それで、地域活動拠点ということに関しても、何回か私は広報誌とかほかのところでPRというか、そういうこういうものなんですよというのは書いたものを目にしたことはありますが、知っている人はきちんと知っているけれど、知らない人は全く知らない。地域活動拠点というものがあるということすらも知らないという方も割合的には結構多い状態ではないのかなと私は個人的に思っています。

ですから、さっきのときも言ったんですが、当事者さんとか、親御さんの声を聞くときも、この地域活動拠点ですか、これもあることとか、こういうことのなんですよ、地域活動拠点というのは、ということのもう少し広く必要としている人たちに広がるような形をとって何かの形でやっていただくと、もっと地域活動拠点そのものの活動というかな、そういうものも広まっていくんじゃないかなと私は思っています。

ですから、ちょっと言い方が失礼かもしれないんですけど、そこに携わっている人たちにとってはこれくらいのことを知っているのは当たり前かもしれませんが、日常的に生活を普通にやっている親たちにとってはそうやってして、これを知っていることが当たり前ではありません。ですから、その人たちのほうにも目を向けていただいて、同じ作っていただいているんだったら、それがより幅広く必要としている人たちに行き渡るような形、じゃあ、どうしたらいいんですかと言われたらすぐには見つかりませんけれども、それは皆さんとのお話しの中とかで、本当は必要なんだけれども、知らないという人たちのために活動というか、なるというか、をやっていたけるとほんとに親の会としてはとってもうれしいことだなと。いつも何かある一部の人が知ってらっしゃってということが起こっているような気がしてなりません。はい。

だから、障がい当事者さんの人たちも、うちの地域活動支援センターを使っているみんなで、小さな芽の会っていうのがあるんですけど、そういうところに出てきている本人さんたちは非常によく知っています、そういうものを。ですけど、それほんの一部の人たちで、ほとんどの人は障がい特に当事者さんの人たちっていうのは何がどうなのかっていうのが分かってない部分もありますけれども、それをもう少し分かりやすくというかな、継続的に知らせてくださるとうれしいなと思っています。以上です。

（飯田部会長） はい、植村さんありがとうございました。結局知らないことでの不利益っていうこと、もう少しでも少なくなることが大事だと思います。それで、1回の発信だと駄目ですし、ただ、市町村だけじゃなくて相談員サイドが実態把握しているだったら、そこもしっかり回るべきところかなと思います。今の植村さんのお話を受けまして、各市町村の方だったり、皆さんの

ほうで何か御意見、御提案ありますでしょうか。米子市さんいかがですか。ごめんなさい、先に足立さん、はい、お願いします。

（足立委員） すみません。鳥取市の足立です。先ほどの話への答えというわけではないんですけど、やはりそうですね、我々も周知の方法って結構悩むところで、実際一人一人に情報を行き渡せるって結構難しいですけども、やんないといけないところでどうしようかなと思っているところです。それで、今、思っているのは、ただ、鳥取市は拠点を登録の制度、登録制にしているというところもあるんですけども、例えば、結構親御さんとかもまだいいですというような話もやっぱりあったりするので、今やろうと思っているのは、第三者というか、例えば鳥取市の行政の人間だったり、相談支援専門員だったり客観的に見て、拠点の登録、将来的にやっぱり必要になるだろうなというふうな人をまずはそういった目で見えていって、ちょっとその情報を共有して登録してない方には積極的にまた、PRしていこうかなというふうな話をしています。

なかなか一人一人に行きわたらせるってかなり難しいなと思いますけれども、まずはそういったところから、ちょっとまずはせめてサービスを使っていच्छる方に、先ほどのサーマーハウスの保木本さんも言われていましたけど、チラシというか、案内を作らせてもらってそういったもので登録を促してちょっとプッシュしていきたいなというようなことを、今やろうかなと思っています。鳥取市はそんな状況です。

（飯田部会長） はい、足立さんありがとうございます。では、米子市さんいかがでしょうか。

（橋本委員） 米子市です。米子市のほうは今拠点に関してガイドラインを作成中でして、もうじき完成はするんですけども、それが完成したら広く周知のほうを図っていこうと思っています。それで、そこでどなたに対しても行き渡るようにということていろいろ考えてはいかないといけないかなとは思っていますので、例えば保健師が関わっている方ですとか、相談員さんがついてはないんですけど、知り合いの方でこういう人がいるよっていう情報があれば教えていただきながら市のほうから接触していこうと考えています。以上です。

（飯田部会長） はい、ありがとうございます。じゃあ、そのほか行政の立場で若桜町仲山さん、いかがでしょうか。

（仲山委員） はい。若桜町仲山です。若桜町としましても当事者の会のほうに参加させてもらって周知等もさせていただいていますし、これも引き続きさせていただきますし、保健師であったり相談員さんのほうとも連携をしながら周知をしていこうと思いますので、以上になります。

（飯田部会長） はい、じゃあ、倉吉市若さんいかがでしょうか。

（若委員） はい。今、皆さんが言ったところと一緒ににはなるんですけども、倉吉市もちゃんとそういった周知とかっていうのがしっかりできてないなというのを改めて思っているところですので、広くといいますか、当事者の方に届くようにというのは考えていかないといけないな今思っているところです。以上です。

（飯田部会長） はい、江府町梅林さんいかがでしょうか。

（梅林オブザーバー） 私も皆さんと同じことになるんですけど、保健師さんが関わっておられたり、相談支援事業所の江美の郷が江府町にはあるので、その相談支援員さんとも必要な方の掘り起こしをこれから行う予定でもあるんですけども、まだ、ちょっと現状動けていないところ

があるんですけどもこれから皆さんに広く周知できるような動きをしていく必要があるかなと思っております。以上です。

（飯田部会長） はい、ありがとうございました。以上で議題、地域生活拠点について、はい、よろしいですかね。じゃあ、その３番以外にでも取りあえず全部議事終わりましたけれども、最後に何か一言ですね、今後について御意見、御提案があればいただきたいですけども、皆さん、いかがでしょうか。はい。特にないので、取りあえず３番までの議事は以上で終了したいと思います。では、事務局さんにお返しします。

（上田課長補佐） はい。本日は皆さん長時間にわたり本日はありがとうございました。以上をもちまして鳥取県地域自立支援協議会の相談支援体制部会を閉会させていただきたいと思います。本日は誠に忙しいところありがとうございました。閉会とさせていただきます。